

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ)平成16年度の組織再編により横断的・機動的な組織体制が構築され、第1期中期目標に対して所期の成果を達成したと認められる。今後は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に、更に取り組んでいくことが期待される。
- (ロ)大学や都道府県の特殊教育センター等における研究・研修の質も高くなってきている昨今の状況に鑑み、それらの機関との役割分担を一層明確にし、ミッションに応じた事業を展開していく必要がある。また、時代の変化に対応した組織や業務の不断の見直しを行うことも重要である。(項目別評価p. 4～5、7～10、14参照)
- (ハ)今後とも、研究や研修の成果が教育現場に与える効果についても視野に入れ、研究テーマの選定や関係機関との間で更なる連携を図っていくことも必要である。(項目別評価p. 1～7、8～14参照)

②法人経営に関する意見

- (イ)ナショナルセンターとしての機能を果たすため、課題重視型の組織再編を行い、ミッション、ビジョンを策定するなど、業務の質の向上を図るための努力については高く評価する。(項目別評価p. 1～3、7参照)
- (ロ)組織のミッション、ビジョンがブレイクダウンされ、各部署で着実に取り組まれているなど、優れた経営を目指す改善努力がなされた。今後は、組織全体への浸透を図り、PDCAサイクルの中で具体的な改善につなげていくことが望まれる。(項目別評価p. 25参照)
- (ハ)業務運営の効率化については、第2期中期計画を見据え、更に具体的で実効性の高い取組が必要である。(項目別評価p. 25参照)

③特記事項

- (イ)業務運営の効率化を着実に進める一方、ナショナルセンターに相応しい研究・研修の質の向上を図るとともに、国の施策をリードするような研究や情報提供を行うなど、国民の期待に応えるよう事業の質を更に高めていくことを期待する。(項目別評価p. 7)

独立行政法人国立特殊教育総合研究所の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

中期目標の項目名	評価	中期計画の項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 研究活動	A			-	A	B	A	A
		研究の質の向上	A	B	A	A	A	A
				B				
				B				
				A				
		国の施策への貢献	A	B	B	A	A	A
				A				
		課題に応じた研究体制と研究予算	A		A	B	A	A
		内外の関係機関との連携	A	A	A	B	B	A
				A				
				A				
				A				
		研究成果の普及の一層の充実	A	B	A	A	A	A
				A				
2 研修事業	A			-	A	A	A	A
		リーダー養成研修の実施	A	B	A	A	A	A
				B				
				B				
		喫緊の課題に対応した研修の実施	A	B	A	A	A	A
		情報通信技術を活用した研修の実施	A	B	B	B	A	A
				B				

3 教育相談活動	B			-	B	B	B	B
		教育相談活動の改善 実施	B	A	B	B	B	B
				B				
				B				
		教育相談活動に関する情報の提供	A	B	B	A	A	A
				B				
4 情報普及活動	A			-	A	A	A	A
		特殊教育関係資料の収集と提供	A	A	A	A	A	A
				A				
				A				
		研究成果の普及と情報提供	A	A	A	A	A	A
				B				
				B				
5 国際交流活動	A			-	A	A	A	A
		海外との連携・交流による研究の推進	A	A	A	A	A	A
				A				
				A				
				A				
		国際貢献	A	A	B	A	A	A
6 筑波大学附属久里浜養護学校との協力	A			B	B	B	A	A
業務運営の効率化に関する事項		業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置						
1 業務運営の効率化に関する事項	A			B	A	A	A	A
				A				

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。
 国立久里浜養護学校については、平成16年4月から筑波大学附属久里浜養護学校となった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

（単位：百万円）

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	1,193	1,214	1,189	1,265	1,190	人件費	790	782	744	817	803
施設整備費補助金	325	862	515	140	103	業務経費	275	344	278	361	347
受託事業等	1	4	3	2	5	施設整備費	325	590	496	140	102
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	0	4	研究拠点形成費等補助金	0	0	0	0	4
諸収入	3	0	1	7	9	受託事業等	2	4	3	2	5
消費税還付収入	0	67	10	0	0	一般管理費	118	85	80	105	63
計	1,522	2,147	1,718	1,414	1,311	計	1,510	1,805	1,601	1,425	1,324

（単位：百万円）

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	1,152	1,185	1,097	1,205	1,176
業務経費						資産貸付収入	0	0	0	6	5
人件費	507	511	490	510	503	文献複写料収入	0	0	0	0	0
事業経費	249	270	214	198	243	受託収入	1	0	0	0	4
一般管理費						寄付金収益	1	1	0	0	0
人件費	284	290	272	329	322	補助金収益	0	0	0	0	4
その他管理費	137	117	108	143	93	資産見返負債戻入	13	14	17	17	27
減価償却費	13	14	32	63	71	物品受贈益	21	0	0	0	0
財務費用	0	0	1	3	2	受取利息	0	0	0	0	0
雑損	0	0	0	0	1	雑益	2	3	3	3	5
臨時損失	0	15	0	0	0	臨時利益	67	25	0	0	0
計	1,190	1,217	1,117	1,246	1,235	計	1,257	1,228	1,117	1,231	1,221
						純利益	67	11	0	-15	-14
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	0
						総利益	67	11	0	-15	-14

（単位：百万円）

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出						業務活動による収入					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	127	206	174	267	233	運営費交付金による収入	1,192	1,203	1,185	1,179	1,186
人件費支出	784	800	762	790	828	受託収入	0	0	0	0	0
その他の業務支出	157	203	135	86	86	寄付金収入	1	1	0	0	0
投資活動による支出						資産貸付収入	0	0	0	6	5
固定資産の取得による支出	334	676	648	387	165	文献複写料収入	0	0	0	0	0
その他の支出	0	56	0	0	0	補助金収入	0	0	0	0	4
財務活動による支出	0	0	15	50	45	その他の収入	2	3	4	3	5
翌年度への繰越金	118	524	491	295	241	投資活動による収入					
						施設費による収入	325	1,073	502	140	102
						その他の収入	0	0	0	56	1
						財務活動による収入	0	67	10	0	0
						前年度よりの繰越金	0	118	524	491	295
計	1,520	2,465	2,225	1,875	1,598	計	1,520	2,465	2,225	1,875	1,598

【参考資料2】貸借対照表の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産						流動負債					
現金及び預金	118	524	491	295	241	運営費交付金債務	12	4	87	4	0
有価証券	0	0	56	0	0	預り施設費	325	0	0	0	0
未収金等	68	11	1	0	2	未払金等	107	508	428	275	221
前払費用	0	0	3	5	4	預り金	2	3	3	3	22
その他の流動資産	2	2	1	0		固定負債					
固定資産						資産見返負債	51	63	52	93	81
有形固定資産	6,105	6,861	7,313	7,281	7,144	長期未払金	0	0	127	80	32
無形固定資産	3	3	3	3	4						
その他の資産	0	56	4	3	0						
						負債合計	497	578	697	455	356
						資本					
						資本金	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048
						資本剰余金	-316	753	1,048	1,021	942
						利益剰余金	67	78	79	63	49
						(うち当期末処分利益)					
						資本合計	5,799	6,879	7,175	7,132	7,039
資産合計	6,296	7,457	7,872	7,587	7,395	負債資本合計	6,296	7,457	7,872	7,587	7,395

【参考資料3】利益 (又は損失) の処分についての経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期末処分利益					
当期総利益	67	11	0	-15	-14
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
利益処分量					
積立金	67	11	0	-15	-14
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0

【参考資料4】人員の増減の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制研究職員	52	51	48	46	44
任期制研究系職員	0	0	0	0	0
定年制事務職員	27	28	28	26	29
任期制事務職員	0	0	0	0	0

職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人国立特殊教育総合研究所の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価
									留意事項
1 研究活動									
(1)特殊教育におけるニーズに対応し、より質が高く、実際的で現場に密着した研究を行う	研究の質の向上			A	A	A	A	A	留意すべき点として主に以下の意見があった。 ・研究組織を再編し、喫緊の課題やニーズの高い課題に取り組み成果を上げている点は高く評価できると考える。今後も、基礎的研究と実践的研究とを融合した研究の知見を基に、教育現場にわかりやすく有益な情報を提供することを期待する。 ・16年度の組織再編により、プロジェクト研究と課題別研究が活発化し研究内容に広がりが見られ、充実が図られている。 ・内部、外部の評価制度は導入されており、研究成果の向上のための参考とされている。今後は、研究ニーズの把握、研究テーマの選定、研究成果の向上といった、一連の研究マネジメントのサイクルの中で評価を生かす仕組みづくりが求められる。 ・研究成果数は目標を上回り、大いに評価できる。
総合的・横断的な課題に対応するため総合的な研究組織を構築する。	組織再編後の研究体制と研究活動の対応状況	平成16年4月に障害種別等の研究部・研究室体制(8研究部、2センター、総務部)から、課題重視型の大括りでフラットな組織(4部1センター)へ再編。 当該組織再編以降、次のような障害種別にとらわれない横断的なチーム編成により、政策課題に積極的に取り組むなど、戦略的・機動的な活動が展開できる研究体制を構築。 総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を行うプロジェクト研究 教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を行う課題別研究 大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究 各部門等において行われる調査研究 政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題についての研究テーマ等の設定は、平成16年度から、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センター等へのニーズ調査を積極的に実施。それらの意見を取り入れた課題設定を行うとともに、研究パートナー制度を活用してナショナルセンターとして、より実際的な研究の充実に促進。 (詳細:事業報告書:P7~8参照)	B						
内部評価と外部の有識者による評価体制を導入する。	内部及び外部評価の実施状況と結果	研究所評価委員会による研究所の諸事業について自己点検・自己評価を実施し、今後の課題を明確化。 外部有識者で構成する運営委員会により研究所の管理・運営について助言を受けて各事業の改善に反映。 平成15年度から、外部有識者による運営委員会外部評価部会において研究活動の外部評価を実施し、今後の研究活動の質の向上に反映。 平成16年度の組織再編に併せ、企画部に評価担当を設け、研究所評価委員会の機能を高めるとともに、組織全体の評価体制を強化。平成17年度からは、所内研究職員によるピアレビューを実施し、その結果を参考としつつ、評価委員会委員による内部評価を実施。	B						

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																																
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																																																
									留意事項																																																
			<p><外部評価結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卓越している</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>優れている</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>普通である</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>やや劣っている</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>劣っている</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細:事業報告書:P8参照)</p>	年度	14	15	16	17	卓越している	-	-	1	-	優れている	7	14	9	13	普通である	4	14	4	7	やや劣っている	-	2	-	-	劣っている	-	-	-	-																								
年度	14	15	16	17																																																					
卓越している	-	-	1	-																																																					
優れている	7	14	9	13																																																					
普通である	4	14	4	7																																																					
やや劣っている	-	2	-	-																																																					
劣っている	-	-	-	-																																																					
	人事交流等による有為な人材の確保を図る。	人事交流の実施状況	<p>研究職員は都道府県教育委員会・国立大学と交流、教育委員会や学校のニーズに対応した研究の推進及び研究の質の向上に資する人材を確保。</p> <p>事務職員は近隣国立大学と交流、職員の資質を向上、即戦力を確保。</p> <p>(詳細:事業報告書:P9、67～69参照)</p>	B																																																					
	特殊教育センターや学校との連携を一層深める。	研究活動における連携状況(内外の関係機関との連携、「情報普及活動」欄に記載)																																																							
	障害の特性に応じた教育内容・方法等に関する研究の充実を図る。	課題別研究・プロジェクト研究の実施状況	<p>プロジェクト研究 19課題、課題別研究(一般研究)61課題、国内調査研究 4課題、調査研究 5課題及び共同研究 6課題、計 95課題を実施。</p> <p>(詳細:事業報告書:P10～14参照)</p>																																																						
	研究成果の口頭又は誌上による発表を中期計画期間中500件以上を目標とする。 【注:中期計画期間平成13年度～17年度】	研究成果の発表状況(発表方法別、過去数年間との比較)	<p>中期計画期間中1,196件、口頭または誌上により発表</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単行本</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>106</td> <td>32</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>大学・研究所等紀要</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>研究報告書</td> <td>63</td> <td>82</td> <td>164</td> <td>68</td> <td>133</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>学会発表等</td> <td>68</td> <td>79</td> <td>84</td> <td>63</td> <td>59</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179</td> <td>214</td> <td>295</td> <td>261</td> <td>247</td> <td>1,196</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細:事業報告書:P15参照)</p>	年度	13	14	15	16	17	計	単行本	13	25	19	106	32	195	大学・研究所等紀要	14	19	10	14	11	68	研究報告書	63	82	164	68	133	510	学術雑誌	21	9	18	10	12	70	学会発表等	68	79	84	63	59	353	合計	179	214	295	261	247	1,196	A				
年度	13	14	15	16	17	計																																																			
単行本	13	25	19	106	32	195																																																			
大学・研究所等紀要	14	19	10	14	11	68																																																			
研究報告書	63	82	164	68	133	510																																																			
学術雑誌	21	9	18	10	12	70																																																			
学会発表等	68	79	84	63	59	353																																																			
合計	179	214	295	261	247	1,196																																																			

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価	
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価	
									留意事項	
(2)教育課程、学習障害児や注意欠陥多動性障害児等への教育的対応に関する研究、国の特殊教育に関する行政施策の企画立案及び実施に資する研究の充実を図る。	国の施策への貢献			B	A	A	A	A	A	留意すべき点として主に以下の意見があった。 -発達障害児等への支援体制や支援内容についての研究が重点的に展開され、学校現場や地方自治体に対して指針となる情報が提供されたことは大きな成果である。 -組織再編を生かし、プロジェクト研究と課題研究をうまく組み合わせ、国の施策に対応している。 -特別支援教育への転換への対応など研究面からの国の施策への寄与が認められる。
	国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るため、以下の課題についての研究を実施する。 学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること 通常学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関すること 学習障害児や注意欠陥/多動性障害児等といわれる児童生徒への教育内容・方法に関すること 障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関すること	以下の研究課題についての実施状況と成果の発表状況 学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題への対応状況 通常学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関する課題への対応状況 LD・ADHD等の教育内容・方法に関する課題への対応状況 障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関する課題への対応状況	プロジェクト研究 9課題、課題別研究（一般研究）44課題で対応し、研究成果報告書を刊行。 プロジェクト研究 7課題、課題別研究（一般研究）6課題で対応し、研究成果報告書を刊行。 プロジェクト研究 5課題、課題別研究（一般研究）5課題で対応し、研究成果報告書を刊行。 プロジェクト研究 3課題、課題別研究（一般研究）9課題で対応し、研究成果報告書を刊行。 上記報告書に加え、専門的かつ技術的な指導性の向上を図る上で特に有効な研究成果を教育現場で活用しやすいようガイドブック、マニュアル等として取りまとめ、計19種刊行。 国（文部科学省）からの調査依頼に対する対応状況							(詳細 事業報告書 :P16～ 21参照)
(3)各障害ごとに設けられている研究部 室の組織を超えて、課題に応じて総合的、弾力的に研究に取り組めるような体制を整備する。	課題に応じた研究体制と予算			A	B	A	A	A	A	留意すべき点として主に以下の意見があった。 -課題に対応した研究体制による研究の推進については、組織の再編により成果をあげており、高く評価できる。 -組織再編により、横断的・総合的な研究体制の整備が行われたことは評価できる。その成果がもっと明確にみえるようになってほしい。 -予算配分の仕組みが一応整備され、研究テーマの選定の妥当性が認められる。
	課題に対応した研究体制による研究を推進する。	課題別研究・プロジェクト研究の実施状況	課題に応じて横断的・弾力的に研究を推進するため、研究所内外の多様な研究者等により研究体制を構築してプロジェクト研究を実施。課題別（一般）研究についても内外の研究者等と協力。 プロジェクト研究については、平成16年度から、募集により研究方法、研究資源を共有して、共同で研究を行う「研究パートナー」制度を推進。	B	A					

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																				
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																				
									留意事項																				
		課題に対応した研究予算の配分等の状況	当該研究チームの代表者あるいは担当者に対し、研究計画と経費調書に基づき、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、査定に基づいて適正に配分。 (詳細: 事業報告書: P22~23参照)																										
(4)各都道府県の特設教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等と連携し、教育の実践に役立つ研究を推進する。また、国内の大学や研究機関、海外の研究機関並びに福祉・医療・労働等の関係機関との連携・協力、交流を進め、それらの研究を総合化し、教育の実践に役立つ形で普及するような研究を進める。	内外の関係機関との連携 国内の関係機関との共同研究・研究協力を進める。	関係機関・団体との連携協力状況 (過去数年間との比較) 共同研究、研究パートナー、研究協力者・機関における外部研究者・機関等の研究への関与状況	(共同研究) 関係機関との連携をより一層推進するため、平成16年度から実施。 研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として、6課題について実施。 (研究パートナー) 関係機関との連携をより一層推進するため、平成16年度から実施。 プロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために、本研究所と共同で研究することを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集。お互いの課題意識、研究方法、研究資源などを共有し、より意義のある研究を推進。 募集の対象は、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、およびこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特設教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校とし、6課題につき8機関を採択、実施。 (研究協力者・機関) 障害の特性に応じて、関係機関との共同研究・研究協力を進めるため、課題別研究、プロジェクト研究について、研究協力者、協力機関と連携協力。	A	B	B	A	A	A																				
留意すべき点として主に以下の意見があった。 研究パートナー制度や共同研究、研究協力者・機関等の導入を進め、関連機関の連携により研究が展開されたことは評価できる。 今後は、連携の目的をより明確に示し、連携、協力、交流などの新しい試みの成果を目に見えるような形で示すことができるようになると良い。																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力者</td> <td>253</td> <td>266</td> <td>249</td> <td>134</td> <td>191</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協力機関</td> <td>139</td> <td>156</td> <td>142</td> <td>93</td> <td>97</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	13	14	15	16	17	件	協力者	253	266	249	134	191		協力機関	139	156	142	93	97	
年度	13	14	15	16	17	件																							
協力者	253	266	249	134	191																								
協力機関	139	156	142	93	97																								

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価												
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価												
									留意事項												
		研究活動における大学、特殊教育センター等との具体的役割分担状況	(国立特殊教育総合研究所) 特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題について、柔軟かつ迅速に対応した実際のかつ総合的な研究を実施。その際、大学における基礎的・理論的研究を整理・分析するとともに特殊教育センター等における実践的研究活動を踏まえて実施。 (大学) 個々の研究者の自由な発想のもとで研究を実施。このため、国の政策的課題に対応した研究や教育現場の喫緊課題に対応した研究が保障されていない。 (特殊教育センター等) 各都道府県単位で地域的なニーズに応じた調査研究を実施。																		
		研究協議会の開催状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議会</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>44</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	協議会	46	47	50	44	55						
年度	13	14	15	16	17																
協議会	46	47	50	44	55																
	諸外国の特殊教育関係機関との交流による海外の研究及び特殊教育事情に関する最新動向の把握に努め、研究の充実に活かすとともにそれらの成果の普及を図る。	(研究成果の普及の一層の充実に、「国際交流活動」欄に記載)																			
	外国人研究者との研究交流を実施する。	外国人研究者受入状況、日本人研究者派遣状況 (「国際交流活動」欄に記載)																			
	外国人の研究者の受入(年平均20名以上) (研究員の派遣(年平均10名以上))						A														
	国際セミナー開催、専門家派遣などの国際貢献を行う(中期計画「アジア・太平洋諸国参加の特殊教育国際セミナー」年1回開催)	国際セミナーの開催状況 (「国際交流活動」欄に記載)					A														

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価
									中期計画の項目ごとの評価
				13	14	15	16	17	留意事項
「1 研究活動」評価	「1 研究活動」評価			A	A	A	A	A	A
<p>留意すべき点として主に以下の意見があった。</p> <p>国の政策的課題や教育現場のニーズへの対応を進めつつ、さらに新たな課題を先取りするような、取組の一層の充実を期待する。</p> <p>特殊教育から特別支援教育への転換にあたり、次々と新たな課題が出てきている。今後も、新たな動きを研究課題として取り上げ、成果を提供してもらえよう期待する。</p> <p>組織の再編により研究活動が活発化し、内容も充実した。研究成果の普及の促進を期待する。</p> <p>新しい研究体制により、喫緊の課題や重要な課題の研究を進めてきた点は高く評価されるが、その成果の発表や伝達には工夫が望まれる。</p> <p>結果としての研究成果は良好だと認められるが、研究テーマの選定にあたってのニーズ把握の方法や事前評価の仕組みなど、研究活動をめぐるマネジメント面にはまだ改善すべき課題がある。今後の経営改善の取組に期待する。</p>									

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																																			
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																																																			
									留意事項																																																			
2 研修事業																																																												
(1)特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特設センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。	リーダー養成研修の実施 専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する。	長期研修の参加者数(過去数年間との比較) 短期研修の参加者数(過去数年間との比較) 研修員の満足度(アンケートも一部提示) 研修成果の教育実践や地方の施策等への寄与 医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力状況 研修事業における大学、特設センターとの役割分担	<p>長期研修を年1回開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>31</td> <td>31</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>短期研修を年3回開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>208</td> <td>209</td> <td>206</td> <td>206</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table> <p>研修終了時の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期研修</td> <td>95</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>第1期短期研修</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>第2期短期研修</td> <td>-</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>第3期短期研修</td> <td>100</td> <td>97</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>各都道府県における特殊教育に係る指導者の養成研修として実施。過去の修了者の多数が各教育委員会の指導主事等及び学校の管理職あるいは研修の講師等、指導者として活躍。</p> <p>研修に医療・福祉・労働等関係機関等の講師を招き、医療・福祉・労働等の立場からの講義を実施。また、近隣の福祉施設を訪問し、実地研修を実施。</p> <p>(国立特殊教育総合研究所)</p>	年度	13	14	15	16	17		31	31	23	30	22	年度	13	14	15	16	17		208	209	206	206	202	年度	13	14	15	16	17	長期研修	95	100	100	100	95	第1期短期研修	-	100	100	100	98	第2期短期研修	-	99	100	100	100	第3期短期研修	100	97	100	100	100	A A A A A B	A	留意すべき点として主に以下の意見があった。 各都道府県や特殊教育センター等の専門的なリーダーの養成という実績から、ナショナルセンターとしての役割を果たしている。 系統的・専門的な研修を重ね、専門性の高い人材が着実に養成されている点は評価できる。今後は、これらの人材が各都道府県で研修の成果をどのように生かして教育活動を展開したのか、フォローアップ的な評価があると良いかと思う。 教育現場のニーズに適切に対応した業務を実施してきた。長期研修の見直しが進められているが、新たな姿やそれへの移行について、まだ明らかにされていない。今後のすみやかな取組が望まれる。 認定講習の実施により、特殊教育教諭免許の保有率を向上に寄与し、目標を達成している。
年度	13	14	15	16	17																																																							
	31	31	23	30	22																																																							
年度	13	14	15	16	17																																																							
	208	209	206	206	202																																																							
年度	13	14	15	16	17																																																							
長期研修	95	100	100	100	95																																																							
第1期短期研修	-	100	100	100	98																																																							
第2期短期研修	-	99	100	100	100																																																							
第3期短期研修	100	97	100	100	100																																																							

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																																																																																					
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																																																																																																					
									留意事項																																																																																																					
		状況	<p>国の政策的課題の実施や各都道府県等の行う研修の先導的な役割を果たし、各地方公共団体等における障害児教育のリーダー養成を目的として、次のような研修に重点化。</p> <p>国の特殊教育の施策を地方において実践する、指導的立場に立つ中核的教職員の専門性・資質向上のための研修</p> <p>政策的重要度の高い、又は喫緊の課題に対応した研修</p> <p>地方公共団体での研修を実施することが困難な課題に対応した研修</p> <p>(大学)</p> <p>必要に応じ、希望者を対象に各大学における研究領域に応じた研修課題に係る研修を実施。</p> <p>(特殊教育センター等)</p> <p>研究所が開発した研修プログラムを活用しながら、研修の修了者が講師となり、各地域におけるニーズに応じた課題に関する研修を実施。</p> <p>講義、演習等において研究成果の内容を反映させているほか、最新の成果に基づき研修用の教材等を開発するなど、研究成果を活用。</p> <p>(詳細:事業報告書:P31~32参照)</p>																																																																																																											
	研究成果を活用して研修内容の工夫や教材を開発する。	研究成果の研修への活用や教材開発の検討の状況		B																																																																																																										
(2)教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。	認定講習を実施する。	リーダー養成研修としての専修免許 一種免許に要する単位取得状況	<p>長期研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>13年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>14年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>短期研修</p>	13年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	1	7	8	一種免許	1	1	6	8	計	1	2	13	16	14年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	—	11	11	一種免許	1	1	8	10	計	1	1	19	21	15年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	—	8	8	一種免許	—	—	5	5	計	—	—	13	13	16年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	—	11	11	一種免許	—	—	7	7	計	—	—	18	18	17年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	1	7	8	一種免許	—	—	5	5	計	—	1	12	13							
13年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																																										
専修免許	—	1	7	8																																																																																																										
一種免許	1	1	6	8																																																																																																										
計	1	2	13	16																																																																																																										
14年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																																										
専修免許	—	—	11	11																																																																																																										
一種免許	1	1	8	10																																																																																																										
計	1	1	19	21																																																																																																										
15年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																																										
専修免許	—	—	8	8																																																																																																										
一種免許	—	—	5	5																																																																																																										
計	—	—	13	13																																																																																																										
16年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																																										
専修免許	—	—	11	11																																																																																																										
一種免許	—	—	7	7																																																																																																										
計	—	—	18	18																																																																																																										
17年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																																										
専修免許	—	1	7	8																																																																																																										
一種免許	—	—	5	5																																																																																																										
計	—	1	12	13																																																																																																										

中期目標の各項目	(参考) 対応する中期計画の年度評価項目	(参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																																			
									中期計画の項目ごとの評価																																																			
				13	14	15	16	17	留意事項																																																			
			<table border="1"> <tr> <td>13年度</td> <td>盲免</td> <td>聾免</td> <td>養免</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>盲免</td> <td>聾免</td> <td>養免</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>盲免</td> <td>聾免</td> <td>養免</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>40</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>盲免</td> <td>聾免</td> <td>養免</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>35</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>盲免</td> <td>聾免</td> <td>養免</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>53</td> <td>56</td> </tr> </table> <p>(詳細:事業報告書:P31~32参照)</p>	13年度	盲免	聾免	養免	計	一種免許	2	-	25	27	14年度	盲免	聾免	養免	計	一種免許	-	2	24	26	15年度	盲免	聾免	養免	計	一種免許	2	6	40	48	16年度	盲免	聾免	養免	計	一種免許	5	2	35	42	17年度	盲免	聾免	養免	計	一種免許	-	3	53	56							
13年度	盲免	聾免	養免	計																																																								
一種免許	2	-	25	27																																																								
14年度	盲免	聾免	養免	計																																																								
一種免許	-	2	24	26																																																								
15年度	盲免	聾免	養免	計																																																								
一種免許	2	6	40	48																																																								
16年度	盲免	聾免	養免	計																																																								
一種免許	5	2	35	42																																																								
17年度	盲免	聾免	養免	計																																																								
一種免許	-	3	53	56																																																								
(3)盲・聾・養護学校や特殊学級の教員等の特殊教育関係職員はもとより、すべての学校の教員に対して学習障害、交流教育等に関する研修など喫緊の課題について、研修プログラムを開発して実施する。	喫緊の課題に対応した研修の実施 学習障害等の専門研修を年6回程度開催する。	学習障害等の新しいニーズを踏まえた研修の開催状況 参加状況(過去数年間との比較)	<p>学習障害等の専門研修を年6回以上開催</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>(詳細:事業報告書:P33~34参照)</p> <p>参加状況</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育コーディネーター指導者研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>136</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育コーディネーター指導者養成研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>104</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>学習障害児等指導者養成研修</td> <td>103</td> <td>60</td> <td>69</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>63</td> <td>59</td> </tr> </table>	年度	13	14	15	16	17		6	7	8	7	8	年度	13	14	15	16	17	特別支援教育コーディネーター指導者研修	-	-	136	-	-	特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	-	-	-	104	56	学習障害児等指導者養成研修	103	60	69	-	-	LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	-	-	-	63	59	A	A	A	A	A	A	<p>A</p> <p>留意すべき点として主に以下の意見があった。 特別支援教育コーディネーターなど、喫緊の課題に対応した研修が迅速に行われており、参加者の満足度も高い。 喫緊の課題について実践的な研究で得られた知見を基に、充実した研修プログラムが展開されていることは高く評価できる。今後は、開発された研修プログラムに基づき、より多くの教員に研修が実施されることを期待する。 特別支援教育に関する制度改正などに伴い、様々な新しい課題が出てくると思うが、その場合には研修の形態自体について見直しが必要ではないか。不断の見直しを行うことについて期待する。</p>								
年度	13	14	15	16	17																																																							
	6	7	8	7	8																																																							
年度	13	14	15	16	17																																																							
特別支援教育コーディネーター指導者研修	-	-	136	-	-																																																							
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	-	-	-	104	56																																																							
学習障害児等指導者養成研修	103	60	69	-	-																																																							
LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	-	-	-	63	59																																																							

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績					事業年度					中期目標の項目ごとの評価					
																		中期計画の項目ごとの評価
								13	14	15	16	17	留意事項					
(4)国立特殊教育総合研究所が主催する研修事業に参加した者のうち、毎年平均80%以上の者からプラスの評価が得られるよう、研修内容の充実を図る。		参加者の満足度	通級指導講習会	86	75	92	-	-										
			新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	94	87	80	-	-										
			特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	-	-	-	88	86										
			教育相談講習会	51	51	53	-	-										
			盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	126	122	130	122	111										
			交流教育地域推進指導者講習会	113	112	108	-	-										
			交流及び共同学習推進指導者講習会	-	-	-	118	108										
			訪問教育研究協議会	-	46	74	84	78										
			情報手段活用による教育的支援指導者講習会	-	-	-	39	32										
			自閉症教育推進指導者講習会	-	-	-	-	35										
			(詳細:事業報告書:P33~34参照)															
			研修終了時の満足度															
			年度	13	14	15	16	17										
特別支援教育コーディネーター指導者研修	-	-	98	-	-													
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	-	-	-	91	100													
学習障害児等指導者養成研修	-	100	98	-	-													

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績					事業年度					中期目標の項目ごとの評価					
																		中期計画の項目ごとの評価
								13	14	15	16	17						留意事項
			LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	-	-	-	98	100										
			通級指導講習会	-	98	100	-	-										
			新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	-	100	98	-	-										
			特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	-	-	-	92	93										
			教育相談講習会	-	100	100	-	-										
			盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	-	99	99	93	88										
			交流教育地域推進指導者講習会	-	95	97	-	-										
			交流及び共同学習推進指導者講習会	-	-	-	89	96										
			訪問教育研究協議会	-	97	100	100	97										
			情報手段活用による教育的支援指導者講習会	-	-	-	100	97										
			自閉症教育推進指導者講習会	-	-	-	-	90										
								%										

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価
									留意事項
		研修プログラムの改善・開発状況	<p>平成14年度からは、訪問教育の充実に資するため、新たに「訪問教育研究協議会」を実施、「教育相談職員講習会」を現場のニーズを踏まえ参加対象を拡大し「教育相談講習会」に改善。</p> <p>平成15年度は、文部科学省の特別支援教育推進モデル事業の取り組みに関連し、新たに「特別支援教育コーディネーター指導者研修」を実施、モデルプログラムを開発、成果を冊子にまとめ情報提供。</p> <p>平成16年度からは、上記コーディネーターに係る研修を当該研修の企画立案に当たる指導者を対象とし「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」に改善。</p> <p>「学習障害児等指導者養成研修」を国の施策の動向に対応させ「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」に改善。</p> <p>「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」を初心者から中核的な指導的立場に立つ者を対象者として「特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会」に改善。</p> <p>「交流教育地域推進指導者講習会」を障害者基本法の改正等を踏まえ「交流及び共同学習推進指導者講習会」に改善。</p> <p>「短期研修「情報教育コース」をよりニーズの高い「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」に改善。</p> <p>平成17年度からは、筑波大学附属久里浜養護学校と共同で新たに「自閉症教育推進指導者講習会」を実施。</p> <p>(詳細:事業報告書:P33~34参照)</p>						
(5)全国の特殊教育に関する研修事業の情報を提供したり、各都道府県における研修の充実に支援するため、情報通信技術の基盤整備を図る。	<p>情報通信技術を活用した研修の実施</p> <p>情報通信技術を活用した研修を実施する。</p> <p>全国の研修事業の情報を提供する。</p>	<p>講義配信の実施状況</p> <p>情報提供の実施状況</p>	<p>平成13~14年度に研究所の情報通信基盤の整備及び講義配信システムの検討を実施、15年度に試行。</p> <p>平成16年度に44本の講義配信を行い本格運用、17年度に新たに15本を追加し、18年3月末で合計59本に拡充。</p> <p>また、平成16年度から、主たる配信対象であった特殊教育センター等から、配信対象を各学校等に拡充し、利便性の向上を確保。</p> <p>平成14年度から、各都道府県等において実施する特殊教育に関する研修の企画立案に資するため、各都道府県等の特殊教育センター等において実施している研修、講習会の内容や講師等の情報を「特殊教育センター等研修情報データベース」として、研究所Webサイトを通じて提供。</p> <p>(詳細:事業報告書:P35参照)</p>	B	B	A	A		
								A	
								留意すべき点として主に以下の意見があった。 講義配信システムの構築やWebサイトによる情報発信など、情報通信技術による情報の提供が充実してきている。 基盤整備は順調に進められたが、その成果が分かりやすい形で表されるとよい。	

中期目標の各項目	参考 対応する中期計画の年度評価項目	参考 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																		
									中期計画の項目ごとの評価																		
				13	14	15	16	17	留意事項																		
		<p>教育相談体制（方法、対象等）</p> <p>医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力状況</p> <p>教育相談活動の実施における大学、特殊教育センター等との役割分担状況</p>	<p>平成14年度より、保護者中心の相談から、学校コンサルテーションを重視した相談活動に展開、教職員の教育実践における様々な支援を行うための教育相談を拡充。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍機関等への訪問件数</td> <td>51</td> <td>154</td> <td>77</td> <td>77</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>教員等からの相談件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>123</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育相談活動の充実、地域リソースの情報収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換、連携・協力を推進。</p> <p>共同研究として横須賀市及び神奈川県立保健福祉大学と「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」(平成16～18年度)を実施。</p> <p>また、横須賀市・同教育委員会の相談会・研修会に協力</p> <p>(国立特殊教育総合研究所)</p> <p>特殊教育のナショナルセンターとして、各都道府県の特殊教育センター等では対応が困難な教育相談や、教育相談活動の在り方・方法に関する実際的な調査研究など、幅広い活動を実施。</p> <p>学校コンサルテーションを中心とした全国の教職員への支援</p> <p>盲ろう等発生頻度の低い障害のある子どもへの対応</p> <p>海外日本人学校に在籍する障害のある児童生徒に対する支援 (特殊教育センター等)</p> <p>地域住民に対する行政サービスとして、各地域における個々の児童生徒や保護者などを対象に、各々の個別の事例について家庭における療育、就学や進学などに関する相談を実施。</p> <p>(大学)</p> <p>教官の研究テーマに沿った研究や学生に対する指導のフィールドとして実施。</p> <p>なお、第1期中期目標期間終了に伴う本研究の組織・業務の見直しにより、平成18年4月以降の第2期中期目標期間における教育相談活動については、個別の教育相談は基本的に特殊教育センター等の各都道府県の教育相談実施機関に委ねる一方、本研究は各都道府県における教育相談機能の質的向上に対する支援等へ移行。</p>	年度	13	14	15	16	17	在籍機関等への訪問件数	51	154	77	77	92	教員等からの相談件数	-	-	10	123	173						
年度	13	14	15	16	17																						
在籍機関等への訪問件数	51	154	77	77	92																						
教員等からの相談件数	-	-	10	123	173																						

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																																
									留意事項																																
	電話やインターネットの活用による教育相談の実施に配慮する。	情報通信技術の活用による教育相談の実施状況	<p>電話・インターネット等通信による相談を平成14年度から本格実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所による相談</td> <td>1,828</td> <td>1,657</td> <td>1,539</td> <td>1,266</td> <td>1,424</td> </tr> <tr> <td>通信による相談</td> <td>34</td> <td>238</td> <td>198</td> <td>260</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,862</td> <td>1,895</td> <td>1,737</td> <td>1,526</td> <td>1,751</td> </tr> <tr> <td>通信による相談割合</td> <td>1.8</td> <td>12.6</td> <td>11.4</td> <td>17</td> <td>18.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	来所による相談	1,828	1,657	1,539	1,266	1,424	通信による相談	34	238	198	260	327	合計	1,862	1,895	1,737	1,526	1,751	通信による相談割合	1.8	12.6	11.4	17	18.7	B							
年度	13	14	15	16	17																																				
来所による相談	1,828	1,657	1,539	1,266	1,424																																				
通信による相談	34	238	198	260	327																																				
合計	1,862	1,895	1,737	1,526	1,751																																				
通信による相談割合	1.8	12.6	11.4	17	18.7																																				
	相談活動のあり方等に関する研究を実施するとともに、その成果の普及を図る。	教育相談に関する研究の実施状況	<p>障害のある子どもの教育相談に関する実態調査を実施(平成12～13年度)</p> <p>・ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援の研究(平成13～14年)</p> <p>・障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1「初めての教育相談」を作成(平成15年度)</p> <p>・障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」を作成(平成16年度)</p> <p>・地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究を実施(平成16～18年度)</p> <p>上記研究の成果報告書等を取りまとめ、特殊教育センター等関係機関に配布、研究所Webサイトに掲載。 (詳細:事業報告書:P12・14・38～39参照)</p>	B																																					
	成果の普及の状況																																								
(3)都道府県の特設教育センター等に、教育相談に関する活動や実証的な研究の成果を普及するとともに、全国的な教育相談情報の流通を促進するようなネットワークを整備する。	教育相談に関する情報の提供						B	A	A	A																															
	教育相談年報を年1回刊行する。	教育相談年報の刊行状況	<p>毎年「教育相談年報」を刊行(第22～26号)関係諸機関へ配布。</p> <p>就学相談、教育相談、学校支援や地域支援活動にその成果を反映、研究所や教育委員会等における研修、講習会、協議会で活用。</p> <p>障害のある子どもの教育相談マニュアルVol.1「初めての教育相談」(平成15年度)Ver.2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」(平成16年度)を作成、地域の教育相談実施機関の質の向上に寄与。</p>	B																																					
	インターネットを通じた全国相談機関の情報提供の15年度からの実施を目指す。	実施状況	<p>平成13年度に「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」で得た各地域の教育相談機関に関する情報を利用者が活用しやすいよう整理、研究所Webサイトに掲載。平成14年度試行、平成15年度本格運用。</p> <p>(詳細:事業報告書:P40参照)</p>	B																																					
										A																															
										留意すべき点として主に以下の意見があった。 教育相談マニュアルは、個々の相談活動を支援する上で幅広く活用されることが期待できる。 教育相談に関する情報について、もう少し的確、適切な提供がなされるとよい。																															

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																								
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																								
									留意事項																								
		閲覧、貸出、文献複写の件数(過去数年間との比較)	閲覧、貸出、文献複写の件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閲覧者数</td> <td>9,267 (625)</td> <td>13,410 (443)</td> <td>9,315 (378)</td> <td>7,429 (428)</td> <td>9,956 (542)</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>4,337</td> <td>3,491</td> <td>3,546</td> <td>4,207</td> <td>3,995</td> </tr> <tr> <td>文献複写受付件数</td> <td>180</td> <td>241</td> <td>264</td> <td>299</td> <td>245</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 閲覧者数の()内は、研修員を除く所外閲覧者数で内数。 2. 13年度に図書館入館管理システムを導入し、24時間閲覧可能にするとともに、コイン式コピー機を設置。</p>	年度	13	14	15	16	17	閲覧者数	9,267 (625)	13,410 (443)	9,315 (378)	7,429 (428)	9,956 (542)	貸出冊数	4,337	3,491	3,546	4,207	3,995	文献複写受付件数	180	241	264	299	245						
年度	13	14	15	16	17																												
閲覧者数	9,267 (625)	13,410 (443)	9,315 (378)	7,429 (428)	9,956 (542)																												
貸出冊数	4,337	3,491	3,546	4,207	3,995																												
文献複写受付件数	180	241	264	299	245																												
			(参考) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コイン式コピー機使用枚</td> <td>35,891</td> <td>39,728</td> <td>38,379</td> <td>26,784</td> <td>28,029</td> </tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	コイン式コピー機使用枚	35,891	39,728	38,379	26,784	28,029																		
年度	13	14	15	16	17																												
コイン式コピー機使用枚	35,891	39,728	38,379	26,784	28,029																												
	特殊教育に関するデータベースを充実する。	データベースの整備状況	既存データベースの整備(平成18年3月現在) 209,668件(13,159件増) 内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>データベース名</th> <th>収録件数</th> <th>増加件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊教育関係文献目録</td> <td>75,837</td> <td>18,305</td> </tr> <tr> <td>特殊教育実践研究課題</td> <td>45,023</td> <td>7,053</td> </tr> <tr> <td>蔵書目録</td> <td>85,854</td> <td>16,545</td> </tr> <tr> <td>特殊教育法令等データベース</td> <td>153</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>特殊教育学習指導要領等データベース</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>特殊教育センター等研修情報データベース</td> <td>1,857</td> <td>1,857</td> </tr> </tbody> </table>	データベース名	収録件数	増加件数	特殊教育関係文献目録	75,837	18,305	特殊教育実践研究課題	45,023	7,053	蔵書目録	85,854	16,545	特殊教育法令等データベース	153	65	特殊教育学習指導要領等データベース	33	33	特殊教育センター等研修情報データベース	1,857	1,857	A								
データベース名	収録件数	増加件数																															
特殊教育関係文献目録	75,837	18,305																															
特殊教育実践研究課題	45,023	7,053																															
蔵書目録	85,854	16,545																															
特殊教育法令等データベース	153	65																															
特殊教育学習指導要領等データベース	33	33																															
特殊教育センター等研修情報データベース	1,857	1,857																															

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																		
									中期計画の項目ごとの評価																		
				13	14	15	16	17	留意事項																		
			盲・聾・養護学校等研究報告データベース 76 76 世界の特殊教育データベース 835 835 データベースへのアクセス件数が対平成12年度比約3倍に増加 12年度 147,386件 13年度 350,481件(137.8%増) 14年度 393,512件(12.3%増) 15年度 416,287件(5.8%増) 16年度 495,670件(19.1%増) 17年度 482,720件(2.6%減) (詳細:事業報告書:P41~43参照)																								
(2)本研究所の研究の成果を教育委員会、特殊教育センター、盲・聾・養護学校、小中学校等に対し、セミナー等を通じて普及するとともに、情報通信技術の活用による情報提供を推進して、教育の実践を支援する。	研究成果の普及と情報提供		セミナーを年2回開催 参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー</td> <td>286</td> <td>321</td> <td>900</td> <td>702</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>211</td> <td>314</td> <td>688</td> <td>706</td> <td>721</td> </tr> </tbody> </table> アンケート結果 セミナー	年度	13	14	15	16	17	セミナー	286	321	900	702	706	セミナー	211	314	688	706	721						
年度	13	14	15	16	17																						
セミナー	286	321	900	702	706																						
セミナー	211	314	688	706	721																						
	データベースへのアクセス件数を期末には平成12年度の2倍以上とする。	データベースへのアクセス件数の増加率(過去数年間との比較)																									
	研究成果に関するセミナーを年2回以上開催する。	セミナーの開催状況と参加状況																									
		セミナー参加者の満足度																									
									A 留意すべき点として主に以下の意見があった。 ・実践的な研究の成果に基づき充実したセミナーが開催されたことは大きな成果である。また、研究成果が電子化・出版化されており、情報を入力する方法が多様に整備されていることは高く評価できる。 ・セミナーがタイムリーに実施されており、参加者数や満足度からみて、目標が達成されている。今後、益々の成果の普及・啓発及び情報の発信を期待する。																		

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績					事業年度					中期目標の項目ごとの評価																								
																		中期計画の項目ごとの評価																			
								13	14	15	16	17	13	14	15	16	17	留意事項																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマについて興味・関心があった</td><td>90</td><td>85</td><td>97</td><td>96</td><td>98</td></tr> <tr> <td>参加して意義があった</td><td>94</td><td>95</td><td>90</td><td>82</td><td>95</td></tr> <tr> <td>テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった</td><td>86</td><td>91</td><td>86</td><td>80</td><td>93</td></tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	テーマについて興味・関心があった	90	85	97	96	98	参加して意義があった	94	95	90	82	95	テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった	86	91	86	80	93										
年度	13	14	15	16	17																																
テーマについて興味・関心があった	90	85	97	96	98																																
参加して意義があった	94	95	90	82	95																																
テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった	86	91	86	80	93																																
			<p>セミナー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマについて興味・関心があった</td><td>92</td><td>96</td><td>97</td><td>88</td><td>95</td></tr> <tr> <td>参加して意義があった</td><td>81</td><td>95</td><td>85</td><td>76</td><td>93</td></tr> <tr> <td>テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった</td><td>66</td><td>92</td><td>83</td><td>68</td><td>86</td></tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	テーマについて興味・関心があった	92	96	97	88	95	参加して意義があった	81	95	85	76	93	テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった	66	92	83	68	86										
年度	13	14	15	16	17																																
テーマについて興味・関心があった	92	96	97	88	95																																
参加して意義があった	81	95	85	76	93																																
テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった	66	92	83	68	86																																
	研究者を都道府県等が行う研修の講師に派遣する。	講師派遣状況 (過去数年間との比較)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師派遣</td><td>193</td><td>185</td><td>179</td><td>227</td><td>160</td></tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	講師派遣	193	185	179	227	160						B																
年度	13	14	15	16	17																																
講師派遣	193	185	179	227	160																																
	情報通信技術の活用による研究成果の情報提供に努める。	研究成果の電子化の実施状況。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刊行物</td><td>5/55</td><td>33/86</td><td>82/141</td><td>133/148</td><td>184/214</td></tr> <tr> <td>電子化割合</td><td>9%</td><td>38%</td><td>58%</td><td>90%</td><td>86%</td></tr> </tbody> </table> <p>(詳細: 事業報告書: P44~45参照)</p>	年度	13	14	15	16	17	刊行物	5/55	33/86	82/141	133/148	184/214	電子化割合	9%	38%	58%	90%	86%							B									
年度	13	14	15	16	17																																
刊行物	5/55	33/86	82/141	133/148	184/214																																
電子化割合	9%	38%	58%	90%	86%																																
「4 情報普及活動」評価	「4 情報普及活動」評価										A	A	A	A	A	A																					
													<p>情報普及活動については、その他の点として主に以下の意見があった。 研究成果の普及における目標が達成されている。今後、益々の新しい情報の収集・発信を期待する。 研究所のミッションの大切な部分が履行されたと評価する。</p>																								

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																																
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価																																																
									留意事項																																																
5 国際交流活動																																																									
(1) 海外の大学や研究機関との連携・協力を積極的に推進するとともに、海外の特殊教育の取組を国内の教育の実践に役立ちやすい形で普及を図る。	海外との連携・交流による研究の推進 年平均10名以上の研究員の派遣を行う。	研究員の海外への派遣状況(派遣の類型別)	年平均37人の研究員を海外へ派遣 内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在外研究員</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国際研究集会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト研究</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>研究交流協定</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	在外研究員	1	-	1	2	1	国際研究集会	1	1	-	4	4	科学研究費補助金	24	15	22	22	25	プロジェクト研究	2	6	4	2	-	研究交流協定	5	-	2	-	-	その他	14	9	3	4	9	合計	47	31	32	34	39	A	A	A	A	A	A 留意すべき点として主に以下の意見があった。 ・国際交流活動こそ、ナショナルセンターならではの機能であり、目標を十分達成している。 ・ナショナルセンターとして、さらに開発途上国などへの積極的な教育的支援や情報提供が望まれる。 ・目標を上回る海外派遣や外国人研究者受け入れの実績である。
年度	13	14	15	16	17																																																				
在外研究員	1	-	1	2	1																																																				
国際研究集会	1	1	-	4	4																																																				
科学研究費補助金	24	15	22	22	25																																																				
プロジェクト研究	2	6	4	2	-																																																				
研究交流協定	5	-	2	-	-																																																				
その他	14	9	3	4	9																																																				
合計	47	31	32	34	39																																																				
	海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況 アジア太平洋諸国の参加によるセミナーを年1回開催する。	海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況 セミナーの開催状況	科学研究費補助金による研究やプロジェクト研究において実情調査を実施、国際比較研究を推進し、報告書を刊行。在外研究の成果等を「世界の特殊教育」に掲載。これらは研究所のWebページにも掲載。 国際セミナーを年1回開催 参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加国出席者</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	参加国出席者	13	12	13	16	12	A																																									
年度	13	14	15	16	17																																																				
参加国出席者	13	12	13	16	12																																																				

中期目標の各項目	参考)対応する中期計画の年度評価項目	参考)対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価																																				
									中期計画の項目ごとの評価																																				
				13	14	15	16	17	留意事項																																				
			<table border="1"> <tr> <td>特殊教育関係者</td> <td>75</td> <td>60</td> <td>99</td> <td>49</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>所内参加者</td> <td>144</td> <td>123</td> <td>138</td> <td>90</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>232</td> <td>195</td> <td>250</td> <td>155</td> <td>207</td> </tr> </table>	特殊教育関係者	75	60	99	49	71	所内参加者	144	123	138	90	124	合計	232	195	250	155	207																								
特殊教育関係者	75	60	99	49	71																																								
所内参加者	144	123	138	90	124																																								
合計	232	195	250	155	207																																								
	年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。	外国人研究者の受入状況	<p>年平均6.5名の外国人研究者を受入</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外交流協定による招聘</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国際セミナーによる招聘</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>研究交流・研修の受入</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>36</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>視察等の受入</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>59</td> <td>8</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56</td> <td>29</td> <td>88</td> <td>63</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	年度	13	14	15	16	17	海外交流協定による招聘	2	3	-	3	-	国際セミナーによる招聘	13	12	23	16	12	研究交流・研修の受入	5	9	6	36	13	視察等の受入	36	5	59	8	62	合計	56	29	88	63	87	A					
年度	13	14	15	16	17																																								
海外交流協定による招聘	2	3	-	3	-																																								
国際セミナーによる招聘	13	12	23	16	12																																								
研究交流・研修の受入	5	9	6	36	13																																								
視察等の受入	36	5	59	8	62																																								
合計	56	29	88	63	87																																								
	研究成果を海外に紹介するためニュースレター等の発行を年1回行う。	セミナー及び外国人研究者との交流の成果 ニュースレターの発行状況	<p>研究交流、討議、情報交換等を通して本研究所に有益な専門的知見を取得。</p> <p>英文で作成したニュースレター等を年1回以上発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の情報やアジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等を掲載したニュースレター (No. 17～No. 26) を刊行 ・アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録したFinal Report (2.1～2.5 th)を作成、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布 ・平成17年度は、年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル (JSEAP)」創刊号を作成、当該国際セミナー参加国代表者に配布 <p>英文紀要 NISE Bulletin JVol.7を刊行</p> <p>(詳細:事業報告書:P47～50参照)</p>	A																																									

中期目標の各項目	参考 対応する中期計画の年度評価項目	参考 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価												
									中期計画の項目ごとの評価												
				13	14	15	16	17	留意事項												
(2)アジア太平洋地域における特殊教育の発展への支援など、国際機関及び日本の政府関係機関との連携による国際的な貢献を果たす。	国際貢献						B	A	A	A	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>留意すべき点として主に以下のような意見があった。 新たな活動の模索などが外部資金の導入につながると思われる。</p>										
	国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の国際機関への協力を行う。	政府関係機関や国際機関への協力実績	国際協力機構(JICA)の研修に継続的に協力するとともに、日本ユネスコ国内委員会と共催によりアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを毎年度開催。また、平成16年度には、OECDと国際ワークショップを共催。	A																	
	来日外国人研究者等への専門的知見の提供を行う。	受入研究者等への情報提供の実施状況	日本の特殊教育研究の現状と将来に関する研究について、研究状況説明と情報の提供を実施。																		
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入研究者等</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>58</td> <td>35</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">名</p>	年度	13	14	15	16	17	受入研究者等	22	24	58	35	68						
年度	13	14	15	16	17																
受入研究者等	22	24	58	35	68																
	国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援に努める。	セミナーの開催状況	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを日本ユネスコ国内委員会と毎年共催。 韓国国立特殊教育院と平成7年度に研究協力協定を締結、日韓相互で特殊教育セミナーを開催(本研究所開催:2回、韓国開催:2回)。 ドイツケルン大学特殊教育学部と平成10年度に交流協定を締結、平成14年度に日独研究交流セミナーを開催。																		
		各国の特殊教育発展に向けた支援の実施状況	平成17年度に、年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル(JSEAP)」創刊号を参加国の代表者に配布、各国の障害のある子どもの教育に関する施策、教育研究の充実・推進に寄与。 (詳細:事業報告書:P51~53参照)																		
「5 国際交流活動」評価	「5 国際交流活動」評価						A	A	A	A	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>国際交流活動については、その他の点として、主に以下の意見があった。 組織の再編により、活動が一層活発化し、成果を上げている。 国際交流をさらに進めて、世界的趨勢などについても情報収集できる体制が必要である。また、開発途上国への支援を積極的に進めてほしい。</p>										

中期目標の各項目	参考 対応する中期計画の年度評価項目	参考 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価
									留意事項
6 筑波大学附属久里浜養護学校との協力									
(1) 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力 筑波大学附属久里浜養護学校との密接な連携の下に、自閉症児の教育に関する実際的な研究を行うとともに、在学児童等の教育についての相互協力を推進する。	教育活動への協力	筑波大学附属養護学校移行後の連携協力体制の構築の状況	久里浜養護学校が、平成16年度から筑波大学へ移管。養護学校等における自閉症児の教育に係る課題解決に資するよう、新たに本研究所と筑波大学において、久里浜養護学校の教育研究協力を推進するための協定を締結。筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力関係を構築。						留意すべき点として主に以下の意見があった。共同研究や研究活動における相互協力の状況等、連携の推進が図られてきている。
	研究活動における相互協力	研究活動における相互協力の状況	本研究所と久里浜養護学校とが相互に協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定、相互協力推進グループを設置、自閉症の教育に協力。 ・久里浜養護学校に在籍する個々の児童等の教育指導について、研究所の研究職員を個別担当研究員に指名し協力(平成13～15年度) ・本研究所と久里浜養護学校との相互協力事業を円滑に推進するための要項を制定、相互協力推進グループを設置。相互協力推進グループには研究、研修、医療 諸検査及び教育相談の推進チームを配置。(平成16～17年度)	B					
	入学者選考における協力	入学者選考における協力状況	研究職員が、入学 転入学希望の児童等の選考に係る基礎的な資料を作成。 (詳細 事業報告書 :P61～64参照)						
「6 筑波大学附属久里浜養護学校との協力」評価	「6 筑波大学附属久里浜養護学校との協力」評価			B	B	A	A	A	筑波大学附属久里浜養護学校との協力については、その他の点として主に以下の意見があった。 久里浜養護学校の筑波大学への移管に伴い、教育および研究活動において新たな協力関係を築いてきたことは成果だと感じる。今後は、こうした協力体制が学校での研究 教育活動に反映されている点の評価できるようにしていきたい。 特殊研、久里浜養護学校、筑波大学の3者の更なる連携により、自閉症指導の研究の充実を期待する。 久里浜養護学校が筑波大学に移管され、学校の立場と教育内容が変わったことに対応して、その連携 協力体制の在り方を見直し、一層の連携を図ることが必要。

中期目標の各項目	参考) 対応する中期計画の年度評価項目	参考) 対応する中期計画の指標又は評価項目	第一期中期目標期間における実績	事業年度					中期目標の項目ごとの評価
				13	14	15	16	17	中期計画の項目ごとの評価
									留意事項
業務運営の効率化に関する事項									
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。</p>	<p>事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図る。</p>	<p>事務手続きの簡素化・迅速化の状況</p>	<p>事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を推進。特に、新たなグループウェアを導入してイントラネット環境を強化、全役職員のスケジュール情報の共有・管理、掲示板の活用による各種資料・情報や各種届出・申請書類(勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等)の提供、イントラネットでの会議室予約、会議開催通知の電子メール利用の徹底などを実施。</p> <p>電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図った。</p> <p>刊行物については、平成12年度以降の刊行物を対象に、電子化による情報提供を推進、中期目標期間中において、累計で184件を電子化し、Webサイトで公開。</p>	B					
	<p>毎事業年度につき、1%の業務の効率化を図る。</p>	<p>経費の削減状況</p>	<p>対前年度比交付金の1%にあたる額、平成14年度12,119千円、平成15年度11,798千円、平成16年度11,507千円、平成17年度11,491千円、合計46,915千円の効率化を図り目標を達成。</p> <p>説明責任を果たしつつ、常に経済性・透明性を確保するとともに効率化を図るための方策として、執行にあたっては、一般競争入札を積極的に導入するとともに、随意契約であっても可能な限り競争性を確保するなど措置、旅費・交通費の支給基準の見直し、ダイヤルイン化による直接回線の基本料の削減、省エネルギー意識の周知徹底を図り光熱費を削減、省エネルギー対策として、(財)省エネルギーセンターの協力を仰ぎ実態調査と対策を実施、特に電力需要が大きくなる冷房期には、28℃の温度設定やピークカットの実施などについて全所的な取り組みを実施、老朽化した設備の更新にあたっては、経費の削減に資するため省エネに留意した機器を選定、印刷物をWeb化することによる印刷費の削減などを実施。</p> <p>(詳細:事業報告書:P5~6、55~60、65~69参照)</p>	A					
<p>業務運営の効率化に関する事項」評価</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」評価</p>			A	A	A	A	A	<p>A</p> <p>業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置については、その他の点として、主に以下のような意見があった。経費の削減を達成しながらも、優れた活動を継続しており、効率化が図られているものと認められる。特殊研のミッションとビジョンが示され、それが各部でブレイクダウンされて取り組まれているなど、優れた経営を行おうとする改善努力が認められる。</p>